

平成22年度 やまゆり保育所事業計画

1. 基本方針

平成21年度に保育指針が改正され、その指針に基づいた保育実践に努めると共に、「やまゆり保育所ならではの保育」も併せて取り組んできました。

本年度は更に充実した保育を展開していくため、保育士の質を高めることはもとより、保護者の支援や地域密着を積極的に行う。

また、危機管理の充実を図り、保護者から安全で安心して預けられる保育所として信頼され、親しみのある施設として位置づけされるよう努めていく。

(1) 保育所は生活の場所として

保育所は、長時間お預かりすることから、子どもたちにとって第二の家庭となるべき施設である。

そのことから、子どもたちにとって保育所は生活の場として、安心して過ごせる環境でなければならないことを常に念頭に置き、家庭的な保育、そして環境整備等に努めていく。

- ① 個々に合った生活を把握し、保護者と共に育ちを支援していく。

(保護者との面接を年2回実施し、個別計画は毎月立案し評価していく)

- ② 食育計画を基に、健康の充実を図り、バランスのとれた食事を提供することで元気で過ごせる身体づくりをする。

(毎月、給食会議を開催し食事内容の検討を行うと共に、年2回のアンケートを実施し反映していく。また、温かい物は温かく提供することをモットーに、各クラスでの食事直前の配膳や個々に合った盛り付けをする。)

- ③ 送迎の際、連絡帳を活用し、体調に応じた食事の提供等や衣類調整に努める。

- ④ 保育士は、子どもが興味を持って遊び等に集中できる環境や、安心して過ごせる環境づくりに努める。

また、登所した際に、積極的な声かけとセッティングを行い、保護者が安心して預けていけるという安心感を持てるよう努めていく。

(保育室の遊び環境を工夫 → コーナー分けや各種おもちゃの提供など)

- ⑤ 日々の保育から、子どもたちとの信頼関係を構築し、頼られる保育士となれるよう努めると共に、保護者とも積極的にコミュニケーションを図る。

(2) 安心して預けられる施設として

保護者から、安心して預けられる施設として位置付けて頂くため、保育士の質を高めることは勿論、全職員が一丸となって保育に取り組めるような組織づくりに努めていく。

- ① 保育所内の研修を計画的に実施し、反省及び評価を繰り返し行い、能力向上に努める。

(学びたい内容を年間計画し、自主学習会の実施、また、各種研修に参加し、フィードバックを行い施設全体で学び習得していく。)

- ② 危機管理の充実を図るため、毎月、施設全体の安全確認及びクラス単位の安全確認を実施、事故を未然に防げるよう努める。
また、月一回の防災避難訓練等（火災・地震・不審者の対応訓練）を実施することにより、子どもたちの安全管理に努める。
- ③ 感染症予防対策委員会への参加から
登所時に、手洗い・うがいの励行、各玄関に「保健だより」を掲示して感染予防の周知徹底に努める。
また、体調不良時の早期対応に努め重篤症状に陥らないようにする。
- ④ リスクマネジメント委員会を定期的で開催し、日々のアクシデント報告の内容からリスク及び保育内容を検討し改善に努める。
（報告内容（アクシデント内容・時間・場所・場面等・・・）の集計から原因検証を行い改善に努める。）

（3）特色ある保育所づくり

昨年保育所保育指針が改定され、「創意工夫の保育」が求められた内容となっており、平成21年度に於いては、「ふれあい」をテーマに保育を展開してきた。今年度も昨年度の実績から、より充実を図るため、引き続き「ふれあい」をテーマとした保育を展開する。

- ① 親子のふれあいを第一とし、スキンシップが行えるふれあい遊びの紹介や、スキンシップの大切さを「おたより」や「保育サロン」及び「保育参観」を通してお知らせしていく。
- ② 異年齢交流・世代間交流を通して、思いやりの気持ちが育めるような行事に取り組む。
また、地域のお年寄りの協力を得て、昔ながらの伝承遊びや由来を教えて頂いたり、いいたてホームとの合同夏祭りの参加を通して、保育所が地域の施設として位置付けられるよう努める。